

様式 2 (誓約書)

誓 約 書

令和 年 月 日

宇部市長 篠 崎 圭 二 様

所在地

商号または名称

代表者職・氏名

宇部市蛭子公園健康遊具設置事業設計・施工一貫プロポーザルに関し、下記の各号に掲げるすべての項目について、事実と相違ないことを誓約します。

また、本プロポーザルに関する提出書類の確認のために、令和 5・6 年度宇部市建設工事入札参加資格の申請書類を事務局が閲覧することに同意します。

記

- (1) 令和5・6年度宇部市建設工事入札参加資格において、とび・土工・コンクリート工事の資格を有する建設業者で、公募開始の日から契約締結日までの間において、宇部市建設工事等の請負契約にかかる指名停止措置要領による指名停止を受けていない者である
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者である。ただし、第 1 号においては「入札に係る」を削除して読み替えるものとする
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による民事再生手続開始の申し立てをしていない者である
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申し立てをしていない者又は申し立てをされていない者である
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第3条又は第4条の規定に基づき都道府県公安委員会が指定した暴力団等の構成員を、役員、代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用していない者である
- (6) 平成 25 年 4 月 1 日以降に、元請負人又は JV の構成員（出資比率が 15 パーセント以上のものに限る。）として、国又は地方自治体（法人税法（昭和 40 年法律第 34 号）別表第 1 に掲げる公共法人が発注したものを含む。）が発注した、最終請負金額が 800 万円以上の遊具設置工事を施工した実績を有する者である
- (7) 宇部市内に主たる事業所を有する元請となれる者。又は宇部市外に主たる事業所を有する元請となれる者で、土工・基礎コンクリート工など専門性が問われない工種において宇部市内の業者を下請として活用できる者である
- (8) 参加申込者と直接的かつ恒常的（3 ヶ月以上）な雇用関係があり、遊具の設置経験がある 1 級土木施工管理技士の資格を有する主任技術者を配置できる者である

- (9) 「都市公園の遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）」（平成26年6月国土交通省）に基づく「遊具の安全に関する規準（JPFA-S:2014）」（（一社）日本公園施設業協会）、若しくは同規準と同等の規準を満たす健康遊具を、各製造業者から許可を得て提案している者である。なお、製造業者とその代理店等から各々提案があった場合は、失格となっても異論はない。
- (10) 提出する書類において虚偽の記載をする又は不正な手段を用いるなどの事業の公正な進行を妨げる者でない

※A4判両面1枚とすること。